

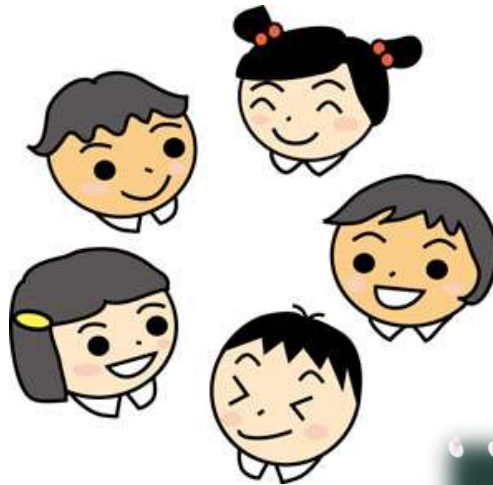
令和7年度

刈谷市放課後子ども教室

刈谷市の放課後子ども教室では、放課後の子どもの安心・安全な居場所を設け、子どもたちが地域社会の中で健やかに育まれる環境づくりを推進しています。

地域の方々に指導者やボランティアとして参画していただき、子どもたちとともに遊びや学習、体験活動等の取り組みを行います。
教室では、教室の運営を中心的に行うコーディネーターと、その他のスタッフが子どもたちを見守ります。

※学校施設を利用して実施しますが、学校の先生は直接かわらず、刈谷市教育委員会生涯学習課が運営・管理を行っています。



児童クラブとの違い

「児童クラブ」とは、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、学校終了後・休業日に生活の場等を提供し、その健全育成を図ることを目的としたものです。「放課後子ども教室」とはその目的も機能も異なります。

放課後子ども教室の参加については、お子さんと十分に話し合ったうえで保護者の責任と判断でお願いします。

放課後子ども教室 参加の手引き

1 登録

- 対象者 : 1～6年生（児童クラブ及び放課後子ども教室音楽コース※に登録している児童を除きます。
ただし、長期休業中のみ児童クラブを利用する児童は放課後子ども教室への登録が可能です。）
- 組分け : A組（月曜日）・B組（木曜日）に組み分けします。
- 費用 : 登録時に保険料として児童1人につき800円を集金します。
体験教室（「5 体験教室」参照）に参加される場合は、材料費等が実費負担となります。

※放課後子ども教室音楽コースに関するお問い合わせは、学校教育課（62-1035）へ。

2 開催日・時間

- 開催日* : 月曜日（A組）・木曜日（B組）
- 時間 : 授業終了後～午後4時30分（日高小は午後4時45分）
- *月ごとの開催日は、登録時に配布する参加カードに記載します。
学校休業日や給食のない日は開催しません。学校行事等の都合により変更になる場合があります。

3 参加方法

- 参加する日の朝、その日の参加やお迎えについて必ず親子で確認してください。
 - 参加カードの開催日の欄に押印または保護者のサインを書いて、子どもが学校へ持っていきます。
 - 授業終了後、放課後子ども教室に行き、放課後の先生に参加カードを渡します。
- ※体験教室開催日は、放課後子ども教室に参加できるのは、申し込みをした児童のみとなります。

※通常の開催日は、欠席連絡の必要はありません。

体験教室（「5 体験教室」参照）に申込みをしている場合は、欠席連絡が必要です。



4 帰宅方法

- 必ず午後4時30分（日高小は午後4時45分）までに保護者のお迎えをお願いします。
スタッフと対面で挨拶をしてからお帰りください。お迎えは徒歩か自転車でお越しください。
- お迎えに来る人が、主にお迎えに来る人と違うとき（例：いつも母だがその日だけ祖母）
・・・参加カードの連絡欄にその旨をご記入ください。
 - 早帰りするとき
・・・参加カードの開催日の欄に時間を記入し、直接放課後子ども教室までお迎えに来てください。



●早帰りするとき

5 体験教室（月に1回程度開催するスポーツや工作などの行事）

- 年間日程 : きずなネットで配信します。
- 申込 : 体験教室の日が近づいてきたら、放課後子ども教室参加時に申込用紙のついた案内をお渡しします。教室に参加できず、案内を受け取れなかった方は、放課後子ども教室開催場所や昇降口等に案内のプリントを置いてありますので、各自でお持ちください。
- 料金 : 材料費が必要な体験教室に参加される場合は、お迎えの時に保護者の方がお金を直接スタッフに渡し、申込みをしてください。児童は学校に現金を持ってこないことが原則です。
- 欠席 : 申込みをした体験教室を欠席される場合は、欠席連絡が必要です。放課後子ども教室専用電話または刈谷市教育委員会生涯学習課へ必ずご連絡ください。

6 登録内容の変更・退会

緊急連絡先や登録組の変更、放課後子ども教室の登録の解除などをされる場合は、刈谷市教育委員会生涯学習課へご連絡ください。

7 保護者の方へのお願い

- 放課後子ども教室専用電話から保護者の方へお電話をすることがありますので、携帯電話のアドレス帳に専用電話番号の登録をお願いします。
- 放課後子ども教室からの緊急時一斉連絡手段として、きずなネットを使用します。登録をお願いします。
- 参加中の児童が怪我をしたり、体調を崩したりした場合は、緊急連絡先に連絡しますので、速やかにお迎えに来てください。また、医師による診療が必要と判断したときは、直接病院に行く場合もあります。
- 台風で警報が出るなど、緊急下校となった場合は、放課後子ども教室は開催しません。また、開催中に警報が発令した場合は、終了時間前に下校しますので、お迎えをお願いします。
- 大雨等でお迎え時間（午後4時30分 ※日高小は午後4時45分）にお迎えが困難な場合、（お迎えを遅くする場合は専用電話に連絡後）直接放課後子ども教室までお迎えに来てください。
- 学級・学年閉鎖や早帰りになった場合、対象児童はその期間中及び学級・学年閉鎖が決まった当日の参加ができません。
- 放課後子ども教室開催中の様子を、個人の特定がされない程度で撮影し、市のホームページや広報、教室だよりに掲載することがありますのでご了承ください。
- 学校施設を利用して実施していますが、学校の先生方は直接かかりません。お問い合わせがある場合は、放課後子ども教室専用電話または刈谷市教育委員会生涯学習課へご連絡ください。

スポーツ安全保険について

放課後子ども教室では、学校が加入している「日本スポーツ振興センター」の保険が適用されませんので、活動中や下校時の万一の事故の備えとして、「スポーツ安全協会」の「スポーツ安全保険」に全員加入をしていただきます。

①保険期間：放課後子ども教室の最初の日～翌年3月31日

②補償内容：

傷害保険		賠償責任保険（限度額）	突然死葬祭費用保険 （限度額）
死亡	3,000万円	対人・対物賠償合算 1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	180万円
後遺障害（最高）	4,500万円		
入院日額（180日限度）	4,000円		
通院日額（30日限度）	1,500円		

③年間掛金：800円（児童1人あたり）

- ・入院、通院については、治療日数1日目から補償の対象となります。
- ・保護者のケガや車でお迎えに来た際の事故は対象になりません。
- ・徴収した掛金は返金できません。

④スポーツ安全協会ホームページ：<https://www.sportsanzen.org/>

放課後子ども教室の一日

(1) 朝、放課後子ども教室へ参加するかどうか決めます。

- 参加する日の朝、その日の参加やお迎えについて必ず親子で確認し、参加カード(登録済証)の開催日の欄に押印または保護者のサインを書いて、学校へ持っていきます。※押印またはサインがないと、参加できません。(「3 参加方法」参照)



(2) 授業が終わったら・・・

- ランドセルを持って、帰るしたくをして、放課後子ども教室に行きます。
- 受付で放課後の先生に参加カードを渡し、放課後用の名札をもらいます。



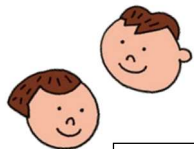
(3) 放課後子ども教室では

- 教室に来たらまず宿題や勉強をします。(宿題がないときは読書をして、静かに過ごします。)遊びの時間になったら、外遊びや室内遊びができます。
- 教室の中で遊びたい子は、友だちや放課後の先生と、折り紙やオセロ、将棋などで楽しく遊びましょう。
- 外へ出て遊びたい子は、遊具、サッカー、ドッジボールなどで遊びます。でも、学校とちがって外で遊ぶときは放課後の先生と一緒にです。子どもだけで外へ行ってはいけません。



(4) 放課後子ども教室が終わったら・・・

- 忘れ物をしないようにランドセルや荷物を持って、名札を返し、参加カードをもらいます。
- お迎えの場所に並んで、お迎えを待ちます。
- 一人ひとり、放課後の先生と顔を合わせて「さようなら」の挨拶をしてから帰ります。



放課後子ども教室専用電話

亀城	070-1173-2201	富士松北	070-1173-2209
小高原	070-1173-2202	富士松東	070-1173-2210
日高	070-1173-2203	小垣江	070-1173-2211
衣浦	070-1173-2204	小垣江東	070-1173-2212
住吉	070-1173-2205	双葉	070-1173-2213
かりがね	070-1173-2206	東刈谷	070-1173-2214
平成	070-1173-2207	朝日	070-1173-2215
富士松南	070-1173-2208		

◆教室開催日の開催時間帯(14:30~17:00 ※日高小は 14:45~17:15)のみつながります。

刈谷市教育委員会生涯学習課

0566-62-1036

8:30~17:15(土日祝・年末年始を除く)

